

介護予防事業パート職員募集要項

- 1 応募資格
 - ・介護福祉士
 - ・地域福祉に理解と関心があり、事務における職務遂行がありパソコン操作（Word/Excel）ができる方
 - ・外勤業務があるため自転車に乗れる方
- 2 業務内容
 - ・介護予防事業実施にかかる担当者
 - ・各地域の会館で実施される教室のプログラム作り、講師の調整事務作業等
- 3 雇用主 社会福祉法人 大阪市阿倍野区社会福祉協議会
- 4 勤務場所 阿倍野区社会福祉協議会
大阪市阿倍野区帝塚山1-3-8
(阪堺電車「姫松」駅から東へ徒歩約2分)
- 5 雇用期間 随時採用～平成30年3月31日（更新の可能性あり）
(採用日から2ヶ月間は使用期間とする)
- 6 募集人数 1人
- 7 勤務日 週2日～3日
- 8 休日 土、日、祝、年末年始（12月29日～1月3日）
- 9 勤務時間 9：00～17：00（休憩時間12：00～13：00）
- 10 給与 時給910円～1000円
交通費：支給基準に基づき日額780円を上限に支給
加入保険（労災保険）
- 11 応募方法 履歴書（JIS規格 顔写真添付）資格証（写）を郵送またはご持参ください。
- 12 選考 書類選考後、面接試験（※詳細はこちらから連絡します）

13 その他 更新時の判断基準

- (1) 契約満了時の業務量により判断する。
- (2) 勤務成績、態度、能力により判断する。
- (3) 従事している業務の進捗状況により判断する。

契約時の特約事項

契約期間の満了時の契約更新に関する一般的な判断基準は、前述とおりであるが、特約として大阪市並びに区の施策や当協議会の財政及び経営上の理由で契約更新しない場合があること及び契約期間中であっても契約解除する場合があります。

なお、この場合で、できる限り相当期間前に通知するものとするが、やむおえない理由で困難な場合はこの限りではありません。

ただし、最低30日前には、口頭または書面により通知するものといたします。

14 応募・問い合わせ

社会福祉法人 大阪市阿倍野区社会福祉協議会（担当：岩本）

〒545-0037

阿倍野区帝塚山1-3-8 電話06-6628-1212